

被災森林所有者への情報提供と意向確認

胆振総合振興局森林室普及課

【これまでの経緯】

胆振東部地震発生後、被災森林所有者に対して訪問及び郵送により被災森林の状況説明や今後の経営管理等について伺い、令和3年2月に被災森林所有者377名（厚真・むかわ・安平町、苫小牧市、森林組合を除く）のうち、一定規模以上の森林を所有する346名の対応を終了した。

令和3年12月に森林所有者の復旧に対する不安な気持ちを少しでも和らげ森林整備を促進するため、これまでの北海道などの復旧・復興に向けた取組状況や現在の取組、今後の復旧計画について森林所有者へ情報提供を行うとともに改めて返信葉書により復旧に対する意向確認を行った。

【現在の森林所有者への対応】：林務課森林再生と連携した取組

1 訪問の方向性

令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」の確実な実施に向けて、町や森林組合が実施計画（R4-8）期間内に事業実施を検討している森林所有者を優先的に訪問している。

2 訪問内容

戸別訪問により、現在の被災状況と森林再生への方向性等の説明を行った後、復旧手法等を明らかにする「復旧提案書」を提示し、森林再生に向けての意向確認を行っている。

3 訪問者への対応

R6.3.8現在

区分	所有者数	対応方法	実施期間
被災森林所有者数	377名		
訪問一巡目	346名	訪問 221名	地震発生後～R3.2
		郵送等 83名	
		所在不明等 42名	
取組状況等の情報提供	332名	郵送 332名	R3.12
訪問二巡目 *今後の訪問者数 135名	346名	訪問等 152名	R3.12～
		復旧済対応終了 59名	

4 訪問等による意向確認結果（所有者数：211名）

実施計画	意向確認（面積比率）
植栽	植栽 63%、検討中など 27%、天然更新 10%
天然更新	植栽 16%、検討中など 16%、天然更新 68%

5 今後の対応

引き続き森林所有者訪問を継続し、意向確認結果などを町や森林組合と情報共有を図り、森林整備に繋げていくこととする。